

議会だより

あやがわ



入学式（4月10日 陶小学校）

2017
NO. 44

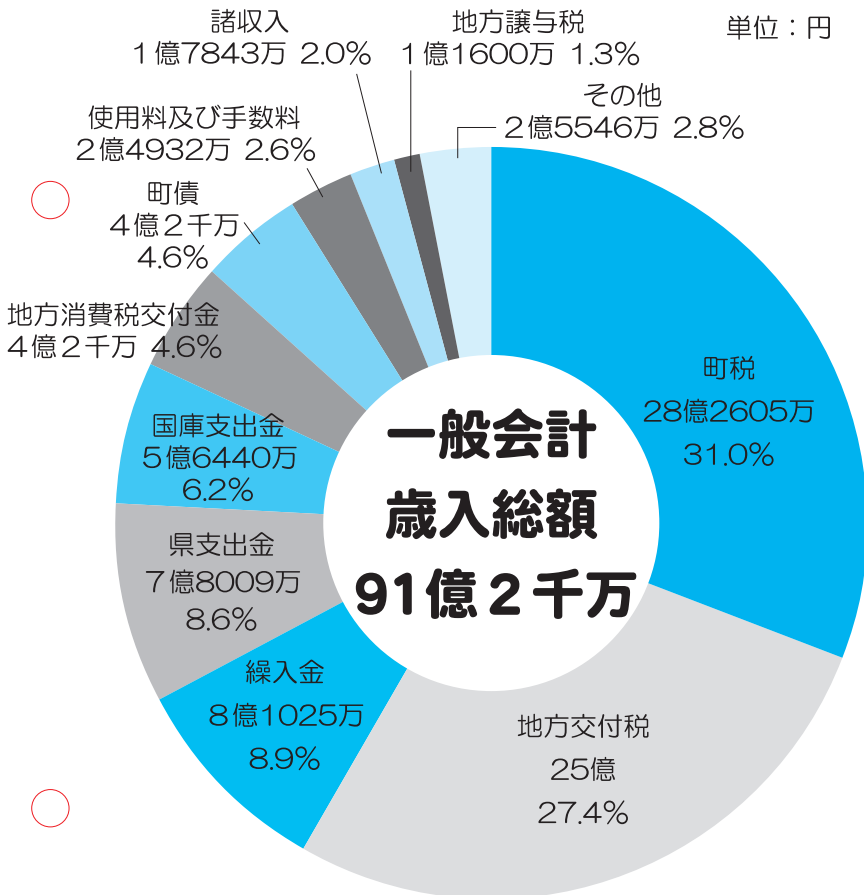
平成29年4月21日

定例会（平成29年度当初予算・平成28年度補正予算等）	2～5P
委員会報告	6～9P
8議員の一般質問	10～17P
がんばっじよるで	18P

当初予算 1.1%増

財源

単位：円



一般会計
歳入総額
91億2千万

一般会計の主な新規事業

- ふるさと納税リニューアル (1232万円)
- 返礼品の種類を拡充し、クレジット決済も導入する。
- 防災行政無線更新整備設計業務 (500万円)
- ゴールドイルカ導入事業 (1000万円)
- 70歳以上の高齢者のうち申請者を対象に電車賃の半額補助を行う。
- 昭和なかよし学級改修工事 (1850万円)
- 広域基幹林道塩江琴南線改良工事 (3300万円)
- 学校給食共同調理場給食調理業務委託 (2181万円)
- 綾南中学校体育館照明改修工事 (3090万円)
- 海洋センター外壁改修工事 (1762万円)

…3月定例会…

移住・定住促進住宅(サン・コーポラスあやかみ)の 整備事業に2億7564万円

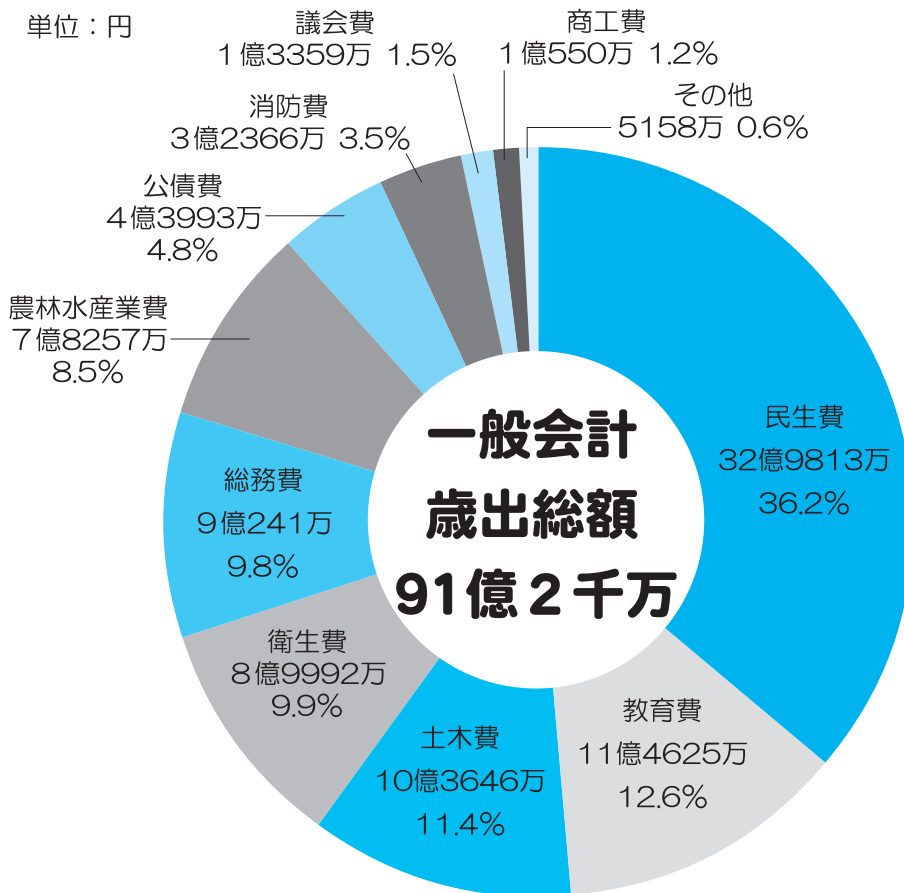
3月定例会は、3月2日から23日までの22日間の会期で開催した。本会議初日には、町長から平成29年度施政方針と議案の提案理由の説明があった。3日には、平成29年度当初予算の概要説明を受け、9日に8議員が登壇し一般質問を行い、町執行部の考えを質した。提案された各議案を各常任委員会に付託し、散会した。最終日の23日には、平成29年度一般会計・特別会計・公営企業会計予算等、議案37件、報告1件と町道路線認定等、追加議案3件をいずれも原案どおり可決し閉会した。今回の傍聴は3人であった。

平成29年度 一般会計

91億2千万円 前年度比

使いみち

単位：円



公営企業会計

会計名		予算(円)
陶病院事業	事業収益	13億6,873万
	事業費用	13億6,644万
	資本的収入	1,000万
	資本的支出	9,019万
介護老人保健施設事業	事業収益	3億2,830万
	事業費用	4億0,360万
	資本的収入	1,112万
	資本的支出	1,112万
水道事業	事業収益	6億4,296万
	事業費用	6億3,839万
	資本的収入	2億4,770万
	資本的支出	6億7,066万

特別会計

会計名	予算(円)
町営バス運送事業	5,200万
国民健康保険	36億8,666万
国民健康保険診療所	1億8,749万
後期高齢者医療	3億3,639万
介護保険	30億7,145万
火葬事業	4,775万
墓園事業	586万
農業集落排水事業	1,000万
下水道事業	4億5,007万
育英事業	1,868万

平成28年度 一般会計補正予算

補正額は、7千万円を増額し、95億8410万円とした。

主に、各事業における事業費の確定見込み等に伴う歳入歳出額の補正。

また、今後、公共施設等の更新が予定されていることから、基金の積み増しを行うものである。

●総務費

公共施設等長寿命化基金積立金に4億円。

●民生費

障害者自立支援施設事業費に580万円。介護保険事業特別会計繰出金に1億1193万円。子育て支援基金積立金に1億円。かわなべ温水プール天井等改修工事負担金に432万円。

●農林水産業費

認定農業者育成事業費に162万円。

●商工費

商工業振興事業費に84万円。

●教育費

学校給食共同調理場運営費に841万円。



移住・定住促進住宅(サン・コーポラス あやかみ)

主な条例の制定・一部改正

綾川町移住・定住促進住宅条例の制定

町内への移住・定住促進と地域活性化を図るために取得し、整備する。「雇用促進住宅綾上宿舎」について、地方自治法第24条の2に基づき、設置及び管理について必要な事項を条例で定める。

綾川町課設置条例

下水道に関する事業が概ね完了したので、下水道課を廃止し、建設課で事務事業を実施するため、条例改正をする。

綾川町個人情報保護条例

個人情報保護法の改正に伴い、公営住宅、医療分野等にマイナンバー利用範囲の拡充を図るために、条例改正をする。

綾川町職員の給与に関する条例

平成28年8月6日付けの人事院勧告に基づき改正する。

配偶者に係る手当を巡る状況の変化を踏まえ、配偶者に係る手当額を減額する。また、少子化対策の推進に配慮し、子に係る手当の引き上げを行う。

綾川町手数料徴収条例

チャイルドシート貸与事業は、現在利用者が無く、ジュニアシートのみ貸与を行っている。今後、変化していくチャイルドシート安全基準に対応するのが難しいため、町の物品購入による貸与事業を廃止し、購入費補助事業への一本化を行う。

綾川町道路占用料徴収条例

道路法施行令の改正により、平成29年4月から道路占用料の額等を改正する。

綾川町下水道事業分担金に関する条例の一部改正

排水区域外から下水道に接続を希望する者は、一般的に直ちに下水道へ接続して使用開始することから、排水区域の公示を伴わずに、また、分割徴収ではなくて一括徴収できる規定を設ける。

審議結果

3月定例会

■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
綾川町移住・定住促進住宅条例の制定	原案可決
綾川町課設置条例の一部改正	〃
綾川町個人情報保護条例の一部改正	〃
綾川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正	〃
綾川町職員の給与に関する条例の一部改正	〃
綾川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	〃
綾川町税条例の一部改正	〃
綾川町手数料徴収条例の一部改正	〃
綾川町道路占用料徴収条例の一部改正	〃
綾川町下水道事業分担金に関する条例の一部改正	〃
平成29年度綾川町一般会計予算	〃
平成29年度綾川町町営バス運送事業特別会計予算	〃
平成29年度綾川町国民健康保険特別会計予算	〃
平成29年度綾川町国民健康保険診療所特別会計予算	〃
平成29年度綾川町後期高齢者医療特別会計予算	〃
平成29年度綾川町介護保険特別会計予算	〃
平成29年度綾川町火葬事業特別会計予算	〃
平成29年度綾川町墓園事業特別会計予算	〃
平成29年度綾川町農業集落排水事業特別会計予算	〃
平成29年度綾川町下水道事業特別会計予算	〃
平成29年度綾川町育英事業特別会計予算	〃
平成29年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計予算	〃
平成29年度綾川町介護老人保健施設事業会計予算	〃
平成29年度綾川町水道事業会計予算	〃
平成28年度綾川町一般会計補正予算	〃
平成28年度綾川町町営バス運送事業特別会計補正予算	〃
平成28年度綾川町国民健康保険特別会計補正予算	〃
平成28年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算	〃
平成28年度綾川町後期高齢者医療特別会計補正予算	〃
平成28年度綾川町介護保険特別会計補正予算	〃
平成28年度綾川町火葬事業特別会計補正予算	〃
平成28年度綾川町墓園事業特別会計補正予算	〃
平成28年度綾川町下水道事業特別会計補正予算	〃
平成28年度育綾川町英事業特別会計補正予算	〃
平成28年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計補正予算	〃
綾川町第2次総合振興計画	〃
町道の路線認定	〃
平成28年度綾川町一般会計補正予算	〃
町道の路線認定	〃
綾川町議会委員会条例の一部改正	〃

■賛否が分かれた議案

※○賛成、●反対

※－議長（採決には加わらない）

議案の内容	議員名	大野直樹	三好重徳	岡田芳正	井上博道	川崎泰史	福家功	福家利智子	横井薫	田辺健次	鈴木義明	河野雅廣	碓石眞己	野中邦夫	石井和義	安藤利光	宮本勝利	議決結果
「所得税法第56条の廃止」の意見書採択をもとめる請願書		○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	●	●	○	●	不採択 (賛2反13)

総務委員会

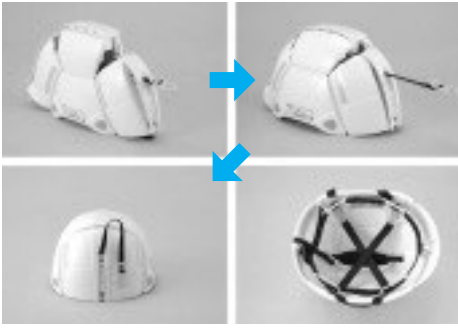
平成29年度
綾川町一般会計予算

● 消防費として、綾上第2分団屯所改修工事。

● 災害対策費として、ハザードマップの作成業務・業務継続計画（BCP）策定業務の委託料。

● 教育費関係として、8月よりA L T英語指導助手を増員する。

また、防災用品として、町内全小学校の児童全員に折りたたみ式ヘルメットを購入。
● 社会教育費として、旧綾南地区4館の各公民館にWiFi設備導入。



配布予定の折りたたみ式ヘルメット

課設置条例

下水道課の中心事業が概ね完了し、当課の事務事業を建設課において実施する。

問 人員配置は、どのようになるのか。

答 建設課の人員配置は、概ね現在の下水道課の人員を加えた人数を考えている。

問 課の統合により、防犯灯は、建設課でまとめて設置していくのか。

答 防犯灯の設置については、建設課でまとめて行う。

綾川町営バス運送事業特別会計予算

問 路線を見直すときには、利用者のアンケートをお願いしたい。

答 今後は、アンケートの検討を行う。

また、委託している窓口にも意見が寄せられており、これらを参考に検討していく。

問 運転免許証自主返納者は交通手段がなくなるので、電動アシスト付自転車の購入補助金を支給してはどうか。

答 交通安全の意味からゴールドイカ導入、また民間店舗での利用料金の割引サービスも実施しており、今後多方面から検討していく。

綾川町育英事業特別会計予算

平成28年度から、地元企業応援事業として地元就職し、住所を有する者は、その年の返済額の1/2を免除している。

その他

問 空き家の実態調査の結果を民間の宅建業者等に情報提供した場合、個人情報保護は大丈夫か。

答 個人情報を守りながら、宅建業者等の民間業者との連携を図っていく。

問 十一面観音像旧収蔵庫の解体工事はいつ行なうのか。

答 地元関係者と協議し、行事等に支障がない時期を選定し行う。

問 総合運動公園の3種公認に向けた芝張替えが平成32年度に予定されているが、公認

にこだわらず、多用途に使用可能な人工芝の検討はしないのか。

答 汎用性のあるものへの転換も含めて検討していく。

問 総合運動公園ナイター照明が雨等で利用者が無い時も点灯している。節電対策とLEDへの転換はあるのか。

答 夜間の安全性の見地から残照灯を街灯的に点灯している。LED化については更新時期に検討する。

〈継続審議中の請願書〉

「所得税法第56条の廃止の意見書採択をもとめる請願書

(要旨)

所得税法第56条では、家族従業員がどんなに働いても働き分(自家労賃)は必要経費として認めていない。よって、国に56条の廃止を求めること。

反対討論 河野議員

「単に56条の規定のみを廃止するのではなく、所得税法全体の見直しの中で議論されるべき問題であると考える。」
起立採決の結果、起立少数により不採択。

厚生委員会

平成29年度
綾川町一般会計予算

問 人権・同和意見交換会等の負担金について、今後どのようにしていくのか。

答 今後とも啓蒙啓発が必要だと考える。意見交換会の負担金は、他市町と歩調を合わせながら検討したい。

問 昭和なかよし学級の施設改修はどのような内容であるか。

答 児童数の増加による使用教室の内部改修、雨漏り対応の防水改修及び外壁改修を予定している。



昭和なかよし学級

問 滝宮認定こども園（仮称）整備事業の用地取得に係る進捗状況は。

答 随時、建物除却を行って

問 介護職員初任者研修の受講結果について。

答 11名が受講し、この内、1名が町内の事業所に就職することになった。

問 新生児聴覚検査について、他市町で予防接種等をスマートフォンで確認できるシステムを導入し管理しているが、本町ではどうか。

答 当面、窓口での対話や面談による案内を重視し、検討していく。

問 歳入の雑入における資源ゴミ売却代金は適正であるのか。

答 資源ゴミの売却代金は、過去の決算額を考慮し、計上している。

新規事業

「情報ネットワーク用機器」の整備、「障害弱者用備品購入」、「障害児者基本計画・福祉計画策定業務委託料」、「地域生活支援拠点等事業負担金」、「手話通訳者派遣委託料」。

養育支援訪問事業及び障害や発達の遅れの早期発見、早期療養、幼児期からの一貫した支援を行うための、早期支援事業に係る経費。

「新生児聴覚検査に要する経費」、「乳がん検診超音波検査」、「骨髄移植ドナー支援の事業所助成」、「風しん含有ワクチン予防接種の費用の助成」。

「災害廃棄物処理基本計画」の策定経費及び衛生処理センター解体業務に係る負担金を新規に計上。

平成29年度厚生常任委員会に係る一般会計予算について、討論の後に採決を行い、賛成多数で可決した。

反対討論

人権・同和対策事業費の負担金補助で「人権・同和意見交換会等負担金」については、反対である。

安藤議員

賛成討論

新しい滝宮保育所の造成工事等については、事故が起きないように予算に配慮をお願いし、当委員会に係る一般会計予算に賛成する。

平成29年度綾川町国民健康保険特別会計予算

問 平成29年度において、国税の引き上げはないのか。

答 平成29年度において、国税の引き上げは予定していない。

平成29年度綾川町国民健康保険診療所特別会計予算

問 常勤医師の増員確保について、何か対策を講じているのか。

答 医学部学生の研修を受け入れ、へき地医療への関心を高める取り組みと、県に対して、医師の増員を要望している。

平成29年度綾川町介護保険特別会計予算

問 在宅医療・介護連携推進事業を医師会へ委託するもの

ことだが、相談支援窓口はどこに設置するのか。また、委託事業は、どのような内容か。

答 相談窓口は綾歌地区医師会館に設置し、専門職による医療機関から介護サービス利用への連携の相談・調整等を図る業務を医師会へ委託する。

平成29年度綾川町墓園事業特別会計予算

問 墓園の空き状況はどうか。

答 主に新羽床墓園・精華墓地等に空きがある。現在の申込み数から推定すると10年以上供給できる。

平成29年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計予算

問 外来収益が減少するという厳しい予算になっているが、医師やスタッフの充実について、どういう状況か。

答 新年度より、常勤医師が1名増となり、患者数の増加に繋がるものと考えている。今後も医師や看護師等の確保に努力する。

平成29年度綾川町介護老人保健施設事業会計予算

問 入所人数が決まっていることから、収入には限界がある。施設運営に係る費用との収支においては、平成29年度予算でも赤字であり、一般会計で補填することは、結果的に住民に負担を強いことになるが。

答 大変厳しい経営状況となることが予測される。財政基盤の構築の基本方針の取り組みにおいて、様々な可能性を検討していく。



老健あやがわ

〈議案外審議〉

病院事業及び老健あやがわの経営計画

陶病院の平成29年度以降10年間の見込みについて、純利益において、平成36年度より赤字を見込むことになるが、医師やスタッフを確保し、施設基準の見直しや経費の削減に取り組みながら、医業収支の改善に努力していく。

要望 患者に信頼される医師やスタッフを確保し、町民バスの利便性にも配慮し、魅力ある病院づくりにより町一体となつて取り組んで欲しい。

老健施設あやがわの平成29年度以降10年間の経営見込みについて、今回の試算では、平成31年度に4295万2千円の資金不足が生じる見込みであり、財政面における経営が困難となるので、改善に努力していく。

要望 施設の運営にあたっては、職員に対してやる気を持たせる指導をしながら、出来ることは全て取り組み、利用者から喜ばれる施設になるよう努めて欲しい。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構である「NEDO（ネット）」のバイオマスエネルギーの地域自立システム実証事業を町内企業が取り組み、乾式メタン発酵施設を設置し、ごみ処理を行う事業

問 町が行う許認可はあるのか。この事業に対して、町として規制を行う必要はあるのか。

答 一般廃棄物の部分は、町の許可が必要である。また、メタンガスの生成のための原料は化学物質でなく、自然界由来の廃棄物を醗酵する事業なので、環境汚染の問題は少ない。

国保の県単位の広域化に向けての平成29年度における検討スケジュール並びに市町保険料の決定フロー

問 国保税の賦課において、資産割がなくなると所得割が増えるのではないか。

答 資産割を除く3方式は、県としての考え方だが、県内のほとんどの市町は資産割を含む4方式であり、県単位となった後も、町として4方式で賦課することはできる。3方式になっても、応能、応益

割が46対54になる予定なので、全てが所得割に反映される訳ではない。

後期高齢者医療保険料

問 所得割額の軽減割合を小さくしないよう、国に要望すべきではないか。

答 香川県後期高齢者医療広域連合を通じて要望する。

現地踏査

- ①老健あやがわ
- ②綾上なかよし学級

協議事項

- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・臨時福祉給付金（経済対策分）
- ・綾川町放課後児童クラブ利用料
- ・国保の日帰り人間ドックの受診者決定方法の変更
- ・後期高齢者医療制度の保険料軽減判定
- ・一般廃棄物搬入の新規事前協議
- ・旧西分保育所施設
- ・滝宮認定こども園（仮称）整備事業の進捗状況

建設経済委員会

平成29年度
綾川町一般会計予算

歳出

●経済課

農業費では、認定農業者育成支援事業等の増額計上、鳥獣被害防止総合対策事業の増額計上、羽床下地区等の県営経営体育成基盤整備事業の増額計上、県営のため池耐震化整備事業の増額計上。

商工費では、新規創業支援事業の計上、観光パンフレット作成の新規計上、ことடன்車輛等広告業務の計上等。

●建設課

交通安全対策施設整備費は、町道の交通安全施設整備及び防犯灯設置業務に要する経費。



県営ため池耐震化整備事業（山下池）

道路橋梁維持管理費は、町道の維持管理に要する経費。県単事業は、継続事業の町道綾川駅前線等の道路整備事業の予算計上。移住・定住促進住宅管理費は新規事業で、サン・コーポラスあやかみの維持管理に要する経費、他。

問 舗装修繕及び町道の草刈補助についての考えは。

答 現在、草刈補助をしていない箇所は、高齢化により草刈ができない場合、今後、町で行う予定。外側線及び舗装修繕は従来通り現地を確認し、予算の範囲内で対応を検討する。

平成29年度綾川町下水道事業特別会計予算

歳入

平成29年度で、概ね下水道整備終了。以降は、都市計画用途地域予定地内での整備が具現化した時点と、街路が私道である小規模団地内での整備が残る程度。

歳入

使用料については、引き続き下水道未接続者の加入促進を図られるよう努めたい。手数料増額については、5年間有効の排水設備指定工事店、責任技術者登録の一斉更新によるもの。

平成29年度綾川町水道事業会計予算

収益的収支は、給水収益が前年度と同額。営業外収益は、補助金等減価却戻入増による増額。営業費用は、香川県広域水道企業団の準備協議会負担金の増額。

資本的収支は、整備中の羽床中継ポンプ場紫外線処理施設整備の増額並びに企業債等。

平成28年度綾川町一般会計補正予算

繰越明許費

2件の年度内完了が見込めず、翌年度へ繰越す。

建設課

「町道整備事業」は、他事業及び関係機関並びに地元調整に不測の日数を要したために繰越す。

「急傾斜地崩壊防止対策事業」は、地元関係者等との対策工法の調整、検討に不測の日数を要したために繰越す。

補正予算歳入

経済課 農業費では、事業実績による農業振興施設整備補助金の減額補正。

林業費では、放置竹林整備推進事業等の実績による減額補正、他。

建設課

総務費の交通安全対策施設整備費並びに土木費の土木総務費、道路橋梁維持費、道路橋梁新設改良費及び急傾斜地崩壊防止対策費等、事業費確

定見込みによる減額補正。

補正予算歳入

経済課

土地改良分担金、災害復旧分担金、農業振興費補助金、土地改良事業補助金、多面的機能支払補助金等の増減額補正。

建設課

土木使用料は、町営住宅の入居、退去に伴う町営住宅使用料及び駐車場使用料の減額補正。

道路使用料は、占用料の額の確定に伴う増額補正、他。

町道の路線認定

町の土地開発公社が造成し販売した牛川地区の「牛川団地自治会」の団地内道路。町道路線認定基準の「地区開発のため特に必要な道路」に該当。路線名を「牛川団地線」として、道路法第8条第2項の規定により議会承認を求めらる。

〈議案外審議〉

旧綾南町土地開発公社が農村地域工業導入事業で整備した道路。町道路線認定基準の「地区開発のため特に必要な道路」に該当。路線名を「南馬酔木工業団地線」として、道路法第8条第2項の規定により追加議案提出。

問 町道の認定基準について見直しが必要ではないか。

答 今後の検討課題とする。



町道認定された南馬酔木工業団地線



福祉サービスについての会議



三好重徳議員

介護保険料の今後の見通しは

しばらくは上昇が続く見込みである

問 平成28年度、一般会計から介護保険特別会計への基準外繰入額はいくらなのか。またこの基準外繰入額は、今後どのように処理するのか。

答 平成28年度、一般会計から介護保険特別会計への基準外繰入額は、9206万円である。今年7期以降の介護保険事業計画において一般会計に戻すことになる。

問 平成29年度の介護保険特別会計の予算は、前年度

より1千万円の減で組まれているが、予算が減る理由は。平成28年度の基準外繰入額は、平成29年度の不足分も想定して計上しているためである。

問 現在、本町の介護保険料は県下で最も高く、その基準額は月額6300円である。いくらにしていたら基準外繰入

を回避できたのか。

答 6800円と試算される。

問 国の推計によると、6年後の介護給付は現在の1.5倍になる。本町における介護保険料の今後の見通しは。

答 高齢者数・介護認定者数・サービス利用者数の増加に伴い、介護給付の増加は避けられず、介護保険料は今後も上昇が続く見込みである。

介護給付の適正化を

適正化に向けて努力する

問 介護給付の大幅な増加の原因は。

答 介護認定率が高く、サービス受給者の増加、また要介護度の高い利用者の比率が高くなっているためと考える。

問 介護認定の審査等はどう

に行っているのか。介護認定の審査は、高松市へ業務委託している。

問 県下の介護保険料は高い順に、綾川町、高松市、三木町となっている。高松市が査定している市町がそろって1〜3位に入るのは偶然ではないと考える。本町の老齢化率は全国で約60位。それに対し介護保

険料の高さは全国100位に入る水準であり、妥当とは言えない。審査が甘くなっていることが介護給付増加の原因ではないか。

答 認定の申請があった場合に迅速な対応を優先しており、そのため認定率も高くなると考えるが、審査はコンピュータによる一次判定、介護認定審査会による二次判定により介護認定している。

問 介護給付の適正化を。

答 今後、介護給付の在り方について十分検討し、適正化に向け努力する。



綾川駅に設置の防犯カメラ



田辺健次議員

防犯カメラ設置の今後の計画は

新規の設置場所も含め計画的に整備する

問

防犯カメラは、犯罪を未然に防止し、抑止効果を上げるものとなっております。この度香川県より、防犯カメラ設置費用の一部を助成する事業が発表となり、県内観音寺市、東かがわ市、善通寺市、まんのう町、土庄町そして綾川町3市3町が、香川県警察防犯カメラ設置促進事業に賛同し、申し出た。

カメラ設置促進事業での市、町の自治会などの住民団体が対象となっており、補助金額、補助率、設置計画、設置場所は、

過去に車上荒らしが起きた

総合運動公園隣接の駐車場、また不特定かつ多数の者が利用する場所でもある「道の駅滝宮」の駐車場に設置をして欲しいとの声があり、是非ご検討いただきたい。

答

香川県警察防犯カメラ設置促進事業は、平成28年度創設の補助事業であり、地域住民の身近で起きる犯罪や地域住民が不安に感じる事案の発生を抑止するため、市町及び自治会等の住民団体が設置する経費に対して、補助金を交付して、設置促進を図ることである。対象は、市町及び自治会等の住民団体であ

り、補助率は、防犯カメラの購入及び設置費用の2分の1以内で、上限は30万円。

綾川駅と高松西消防署綾川分署の2箇所を整備。「女性や子どもたちを守る地域防犯力パワーアップ事業」で町内6箇所に警報装置付き防犯カメラを設置しており、平成31年度から順次、メーカーの保障期間が終了の為、整備については検討し、総合運動公園や「道の駅滝宮」においても過去に車上狙いや窃盗などの事件も発生しており、この場所での整備も検討していく。



井上博道議員



陶病院の夜のロビー

町営バスの今後の在り方を問う

今後も計画的に公共交通の利便性向上に向けて検討を続ける

問 町営バスは交通弱者、買い物難民等救済のための公共交通であるが、税金投入、利用者が少ない、陶病院へ直接行けない路線の存在等の問題がある。運行ルートの見直し等、町営バスの今後の在り方についての本町の考えを問う。

答 利用頻度が高い役場、綾川駅、イオン、陶病院は循環線で結ばれているが、循環線の拠点や、ことடன்各駅に他路線を上手く接続し、運行距離を短くする等の工夫が必要と考えている。滝宮・羽床線の運行ルートの見直しだが、運行距離や時間短縮等

を検討しており、電車等の結節も含めて全面的に見直し、平成29年10月から実施できるように協議したい。

これまでも、公共交通の充実に努めてきたが、今後も計画的に公共交通の利便性向上に向けて検討を続ける。

町立医療及び保健施設の 防犯対策の在り方を問う

今後とも管理の徹底と防犯体制の強化に努める

問 平成28年7月に、神奈川県内の施設で事件が発生した。本町内にも町立や民間の医療施設や老人保健施設が多数ある。社会的弱者が安心して医療及び保健施設を利用できるように、町立医療及び保健施設の防犯対策の在り方についての本町の考えを問う。

答 危機管理、安全管理は経営上最も重要な対策の一つと考えている。陶病院と老健あやがわでは、防犯上の非常時マニュアル整備と不審者対応訓練実施を検討したい。平成29年度、陶病院に防犯カメラを設置したい。

今後とも、施設の安全と秩序維持に向け、安心して利用できる病院や老健施設であるためにも、なお一層、職員一丸となって管理を徹底する。地域住民との連携強化の下、不審者の発見等、防犯体制の強化に努めたい。



図書館司書の活躍する綾南中学校図書室



福家利智子 議員

全小・中学校に図書司書の配置を

司書教諭のサポート機能を強化する

問 学校図書館は「読書活動の拠点となること」、「学習指導要領で定められた言語活動の充実」、「情報活用能力を育む」等、児童の「心の居場所」でもあり、同時に、子どもたちと本をつなぐ役割を果たす図書司書の適正な配置があつてこそ、その効果は限りなく大きなものになる。適切な司書の配置、具体的な措置は。

答 平成28年度から県の学校司書配置促進事業を活用し、綾南中学校に1名の司書職員を常置している。

学校図書館は児童生徒の豊かな感性や想像力を育む読書活動を支え、多様な知識や学力を身につけるための重要な役割を担っているものと考えている。

平成29年度は、引き続き綾南中学校に専属の司書職員を配置するとともに、巡回訪問する図書司書を2名に増員し、司書教諭のサポート機能を強化しつつ、各学校の実情と要望に応じた柔軟な学校図書に関する支援を行う。

学校図書館は児童生徒の豊かな感性や想像力を育む読書活動を支え、多様な知識や学力を身につけるための重要な役割を担っているものと考えている。

平成29年度は、引き続き綾南中学校に専属の司書職員を

川町から交通事故を無くし、安心のまちづくりを図ることが大切である。具体的な点検と改善は。

交通安全標示の総点検を

今後とも定期点検を実施する

問 町内の幹線道で交通量の多い場所や学校周辺等に、スクールゾーン等の道路標示、視覚効果を高めるためのグリーンベルト等、注意喚起の看板による安全対策を講じているが十分とは言えない。

答 通常の維持パトロールと併せ、今後、定期点検の実施を検討していく。通学路の安全確保に関しては、平成27年4月に策定した「綾川町通学路交通安全プロ

グラム」に基づき、町が中心となり学校関係者や地域の代表者とも連携し、危険場所の抽出や対策など、道路管理者及び高松西警察署を含む関係機関が一体となった安全点検を計画的に実施している。

「摩耗して見えない場所も随所に見られる。総点検し、綾



綾川町も知恵と工夫で空き家の活用を



安藤利光議員

所有者、借り手、行政の「三方良し」の空き家対策を

空き家の活用や除去等の施策も研究する

問

高知県四万十町では、町が所有者から空き家を借り上げ、耐震改修、リフォーム等を施し、移住・定住希望者に貸し出している。町が管理することで安心感が生まれ、所有者からの空き家提供が進み、4年間で20組40人の移住

目標をオーバーしている。

四万十町では、空き家活用が所有者、借り手、行政の三方良しの地域振興策となっている。本町はどうか。

答

平成28年度の空き家実態調査結果の概要は、空き家479戸（45%）である。

使われていない倉庫等で倒れた時に第三者に危害を与える可能性がある建物28戸等、合計509戸である。
今年度は実態調査を基にして、危険な空き家対策及び利活用を推進するための計画策定を行う。

森林の無断開発は

県の告発により、警察が捜査中

問

県は2月、町内の森林を無断開発し、緑化を求める措置命令に従わなかったとして、条例違反の疑いで綾川町の土建会社(株)アルファコーポレーションを高松西署に告発した。

答

どうか。下流に永富池があるが心配ないのか。

(株)アルファコーポレーションは平成9年1月に綾川町粉所東に本店を設立し、代表取締役の住所は徳島県脇町である。平成11年に残土処分場として農地転用許可を得て、平成28年3月に工事完了した。しかし、森林を無断開発し、緑化を求める措置命令に従わなかったとして、

問

残土処分場となると、安易に無断開発がされがちであるが。

答

県が高松西署に対し告発しており、現在捜査中である。近々はつきりすると思われる。

同条例は、1千㎡以上の森林開発をするときは、県と事前協議し、協議終了通知書の交付を受けることを義務付けている。
県外から来た会社と聞くと

本年2月27日に告発された。



保健師の指導を受けるお母さん方



大野直樹議員

安心して子育てのできる環境に

一人ひとり丁寧にかかわっていく

母子担当保健師の配置

問 子育て支援において、保健師の役割が非常に重要になっている。

健康福祉課の所属になっているが、子育て支援課に所属させないのか。

答 子育て部門において保健師は、とても大きな役割を担っている。子育て支援課で勤務することが理想であるかもしれないが、今後も課を越えた連携体制を整え、きめ細かな子育て支援に取り組んでいく。

子育て支援コーディネーター

問 増員したコーディネーターは養育支援を中心に行うのか。

答 保育所・子育て支援施設等の巡回を行い、必要としている情報を得て、子育て家庭に発信したり、子育て支援施設さらりの運営充実を図る。

養育者・療育

問 養育支援における身体的・精神的不調状態に対する相談や指導及び、療育の早期支援の為に、臨床心理士・理学療法士・作業療法士の配置も早急に検討をお願いしたいが。

答 今後、専門家の配置についても検討していきたい。援助を必要とする家庭の生活の支援

関係機関との連携をどのように考えているのか。

問 今後、綾川町社協・子育て支援課・健康福祉課・生涯学習課、各関係者が連携し、その家庭に必要な支援を行っていく。

答 今後、綾川町社協・子育て支援課・健康福祉課・生涯学習課、各関係者が連携し、その家庭に必要な支援を行っていく。

幼児教育

問 幼児教育の質の向上はどのように行っていくのか。

答 積極的な外部研修への参加、園内研修の充実、研修意欲を高められるような環境整備を行い、質の向上に努める。

問 保育料については、同時入所2人目以降は無償にする等、町独自の施策にも取り組み、充実してきている。

問 母子保健師の必要性を強く感じるが今後考えがあるのか。

答 その時の状況に応じて考えていきたい。



滝宮公園の朽ちゆく水車（上車）^{かみぐるま}



岡田 芳正 議員

さぬきうどん発祥地滝宮に ふさわしい環境整備を

歴史あるルート沿いのマップを今後、検討したい

問 平成29年1月14日、NHKの放送で、さぬきうどんの発祥の地、綾川町滝宮を訪ねる放送が全国に放映された。

さぬきうどんは、唐からうどんの技術を持ち帰った空海が、智泉大徳（初代住職）に命じて作らせた場所が滝宮の龍燈院綾川寺であり、さぬきうどん発祥の地の云われである。

龍燈院綾川寺では、穀物を加工するために中車（水車）を所有し最も古くから操業していたようだが、現在、面影を残しているのが滝宮公園に移設された水車（上車）である。台風等の災害により傷みは著しく、観光客に見学させられるような状態ではない。早急に手当てが必要と考える。

NHKの放送に加え、滝宮

公園にライオンズクラブによる桜の苗木の植林、商工会青年部、うどん研究会によるさぬきうどんの記念イベント等が実践され、道の駅、滝宮公園を中心に多くの観光客に本町に訪れてもらえるよう地元有志が環境整備をボランティアで行っている。

今後、有効な地域観光資源を活かした観光客誘致を考えているのかを問う。

答 今回のNHKの全国放映により、一段と観光客の厚い眼差しが向けられることになったと思う。

放送後、ブラタモリでタモリさんが歩いたマップの作成や、観光協会と綾南プラザ等の会員を中心とした、イベントの開催を検討していきたいと考えている。

また、周辺には滝宮天満宮

をはじめとする多くの文化財が点在し、観光客を呼び込む歴史が感じられる空間でもあり、綾川町における魅力ある景観の一つになっている。今後も引き続きいけるように、滝宮公園の管理を充実し、天満宮、滝宮神社、観光協会、綾南プラザ、そして特に、滝宮神社周辺の環境美化を守る地元のボランティア団体の活動を支援する等して、協働していきたいと考えている。

一方、滝宮公園に移設された水車の手当てについては、平成16年の台風23号で河川が溢れ水没して壊れたことや、導水路の復旧整備のこと等も勘案すると、現在の場所での復旧には問題がある。撤去、水車の再生等を含め、観光客の安全面も考慮し検討していきたい。



高山航空公園



川崎 泰史 議員

公園の充実は

必要な管理と更新の実施と検討を行っていく

公園の充実

問 高山航空公園と滝宮公園の管理状態はどうか。現地を確認し対策を。

答 各種の団体に管理を頼んでいるが、手の届かない箇所がある。現地確認を行い、管理面で問題がある部分は改善していく。

問 管理には予算が必要である。必要なコストはどうか。栗林公園のような公園を担当者がいることで、何らかの気付きがあると思う。また、駐車場の白線の痛みも激しいが。

答 通常の管理では間に合わないものは町で処理をしていく。不備が出ないようには予算を確保していきたい。また、栗林公園には担当と赴き、参考にしたい。駐車場の白線は平成29年度で対応する。

高山航空公園の遊具

問 目玉となる遊具の新規設置や、適切な管理・更新の検討は。

答 現存遊具は、定期的な点検と適切な管理に努めている。また、航空公園の展示航空機等の更新の検討を行っている。遊具の設置は、管理体制等を含め慎重に検討したい。

滝宮公園の園内街路灯の更新

問 更新費用に街路灯への個人名の掲載を返礼とする「ふるさと納税」や「クラウドファンディング」による調達資金を充てる考えは。

答 過去に企業等から寄付を募って設置したものとして記憶している。老朽化が進んでいるか調査を行い、更新について検討したい。従来型の企業出資の他、前述のコラボも調査・研究したい。

都市公園

問 現在、都市開発の方向性を検討しているが、街区公園（0・25ha程度）の具体的な設置検討は。

答 「街区公園」の整備検討は行っていない。

問 現在計画している都市計画の構想で、中心地域の住宅地開発では、先行して公園の設置を検討しないと、後からの設置は難しいのでは。

答 用途地域の指定を検討中で、既存の公園を利用することと併せて将来の研究課題としたい。

がんばるで のじょ

綾川ホッケークラブ



キャプテン 村山 颯



ホッケー男子日本代表山堀監督を囲んで

綾川ホッケークラブは県内で唯一の小学生と中学生を対象としたホッケークラブです。日本では、ホッケーと聞けばアイスホッケーをイメージする人が多いと思いますが、僕たちがやっているのは人工芝の上で行うフィールドホッケーです。インターハイや国体の正式種目でもあり、また世界に目を向けるとホッケーが国技の国もあるなど、古くからオリンピック種目として採用されています。ホッケーの魅力は圧倒的なスピード感です。シュートは時速160kmを超え、キーパーはすばや

い反応でシュートをセーブします。攻守の切り替えがとても激しく、スピードディーでスリリングなスポーツです。これまで西日本大会優勝や全国大会ベスト8をはじめ、世代別の日本代表になった人もいます。綾川という町名が全国でも有名になってきました。そのような中で僕たちはホッケーに対する熱い情熱をもって練習に取り組んでいますので、綾川町にも人工芝グラウンドがほしいというのがクラブ員の切なる願いです。「綾川町からオリピック選手を!!」という大きな夢と一緒にチャレンジしましょうか。

●練習日時

小学生 日曜日 9:00 ~ 12:00

中学生 土曜日 14:00 ~ 17:00
日曜日 9:00 ~ 12:00

●練習場所

綾川町総合運動公園ほか

●連絡先

クラブ代表 川原 篤

kawahara_atushi920@yahoo.co.jp

※前号(43号)P17の掲載内容に誤りがありました。

「誤」松内 公平

「正」松内 広平

← 謹んでお詫ごし、訂正します。

議会モニターを随時募集しています。詳しくは、町議会のホームページをご覧ください。

あなたも議会の傍聴してみませんか。手続きは住所・氏名・年齢を記入するだけです。次の定例会は、6月の予定です。

編集後記

吹く風も柔らかな季節になりました。平成29年度の予算を決める3月定例議会は、慎重な審議の結果、原案通り可決承認致しました。

町議会の責務は大きく、議員は町民の代表者としての倫理性を常に自覚し、町民の声に真摯に耳を傾けながら、多様な意見を町政に反映させなければなりません。

読んでもらえる議会だよりを目指して、編集委員一同、日々絶え間ない努力をしております。今後とも御愛読を頂きますよう、宜しくお願致します。



議会広報編集委員会

- 委員長 安藤 利光
- 副委員長 三好 重徳
- 委員 大野 直樹
- 委員 岡田 芳正
- 委員 井上 博道
- 委員 田辺 健次